



2022年11月24日

各 位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 健二
(コード番号 8570 東証プライム)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
(TEL 03-5281-2027)

臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定 並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年1月25日に臨時株主総会（以下、本臨時株主総会）を招集すること並びに「定款一部変更の件」を本臨時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年12月12日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定め、以下の通り基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2022年12月12日（月曜日）
- (2) 公告予定日 2022年11月25日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページの株主・投資家情報サイト内にある「電子公告」欄に掲載いたします。

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年1月25日（水曜日） 午前10時
- (2) 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-22 TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町3階ホール
- (3) 付議議案 第1号議案 定款一部変更の件

3. 定款一部変更について

- (1) 定款変更の理由
当社は、2023年上期（予定）に、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併する予定です。これに伴い、現行定款第2条（目的）を変更するものです。
- (2) 定款変更の内容
変更の内容は下記の通りです。

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式を所有することにより、当該会社の事業活動を管理する業務 2. 投資業 3. クレジットカード業及び当該業務に関わる付随業務 4. 資金の貸付、有価証券等の金融商品及び金融派生商品の保有、運用、管理及び売買業 5. ポイント及び仮想通貨等の運営業 6. 信用保証、集金代行及び計算事務代行業 7. 電子機器及びシステムソフトウェアの開発、製造、販売、賃貸、修理及び保守業 8. 不動産等の資産の賃貸業 9. 個人向け商品の生産、製造及び販売業務 10. 個人向けサービスの開発及び販売並びに仲介業 11. 企業向け商品の生産、製造及び販売業 12. 企業向けサービスの開発及び販売並びに仲介業 13. 前各号に付帯または関連する一切の業務 <p>第3条～39条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行通り)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式を所有することにより、当該会社の事業活動を管理する業務 2. 投資業 3. クレジットカード業および当該業務に関わる付随業務 4. <u>クレジットカード番号等取扱契約締結業</u> 5. <u>金融商品仲介業ならびに金融サービス仲介業</u> 6. <u>信用購入あっせん業</u> 7. 資金の貸付、有価証券等の金融商品および金融派生商品の保有、運用、管理および売買業 8. <u>集金代行業ならびに計算事務代行業</u> 9. <u>銀行代理業</u> 10. <u>現金自動貸出機、現金自動受払機の保全、管理業</u> 11. <u>前払式支払手段発行業、資金移動業</u> 12. <u>電子マネーおよびその電子的価値情報(物品、情報またはサービス等の購入、利用もしくは交換に用いことができるもの)の発行、販売および管理業</u> 13. <u>電子決済代行業</u> 14. ポイントおよび仮想通貨等の運営業 15. 信用保証、集金代行および計算事務代行業 16. 電子機器およびシステムソフトウェアの開発、製造、販売、賃貸、修理および保守業 17. <u>インターネットを利用した代金決済システムの運用およびその代理業</u> 18. <u>情報処理サービス業、情報提供サービス業、インターネットのブローカー業ならびに電話応対代行業</u> 19. <u>クレジットカードなど各種カードの文字、磁気テープ加工業</u> 20. <u>損害保険代理業および生命保険の募集業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u> 21. <u>少額短期保険代理業</u> 22. <u>総合リース業およびその取次、事務代行業</u> 23. <u>総合レンタル業</u> 24. <u>広告業および広告代理業</u> 25. <u>飲食業</u> 26. <u>旅行業および旅行代理業</u> 27. <u>不動産等の資産の賃貸業、管理業</u> 28. <u>倉庫業</u> 29. <u>各種商品の生産、製造、販売、卸売、小売業</u> 30. <u>古物の売買及び委託販売</u> 31. <u>各種サービス業および仲介・取次業</u> 32. 前各号に付帯または関連する一切の業務 <p>第3条～39条 (現行通り)</p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会開催日

2023年1月25日(水曜日)

定款変更の効力発生日

2023年1月25日(水曜日)

以上